

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	単位型投信／海外／債券
信 託 期 間	約 5 年間（2014年 8 月29日～2019年 9 月 6 日）
運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主 要 投 資 対 象	米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての社債等
運 用 方 法	①主として、日系企業が発行する外貨建ての社債等（劣後債を除きます。以下同じ。）に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ※日系企業とは、日本企業もしくはその子会社をいいます。 ※社債等には、日本の政府機関、地方公共団体等が発行する債券を含みます。 ②運用にあたっては、以下の点に留意します。 イ．投資対象は、主として日系企業が発行する米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての社債等とします。 ※必ずしも、上記通貨のすべてが組み入れられるわけではありません。 ロ．流動性の確保およびポートフォリオの修正デュレーションの調整のため、米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての海外の国債やコモディティ・ペーパー等に投資することがあります。 ハ．債券の格付けは、取得時において B B B 格相当以上（R & I、J C R、S & P、フィッチのいずれかで B B B－以上またはムーディーズで B a a 3 以上）とします。 ニ．ポートフォリオの修正デュレーションは、当ファンドの残存年数+0.3（年）以内とすることをめざします。 ③為替変動リスクを低減するため、外貨建資産については為替ヘッジを行ないます。
株式組入制限	純資産総額の10% 以下
分 配 方 針	分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とし、原則として、経費控除後の配当等収益の中から分配することをめざします。ただし、基準価額の水準等を勘案し、元本超過額も含めて分配を行なうことがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

ダイワ日本企業外債ファンド
（為替ヘッジあり）
2014－08

運用報告書（全体版）
第 4 期

（決算日 2016年 9 月 8 日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ日本企業外債ファンド（為替ヘッジあり）2014－08」は、このたび、第 4 期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0 1 2 0－1 0 6 2 1 2
（営業日の 9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

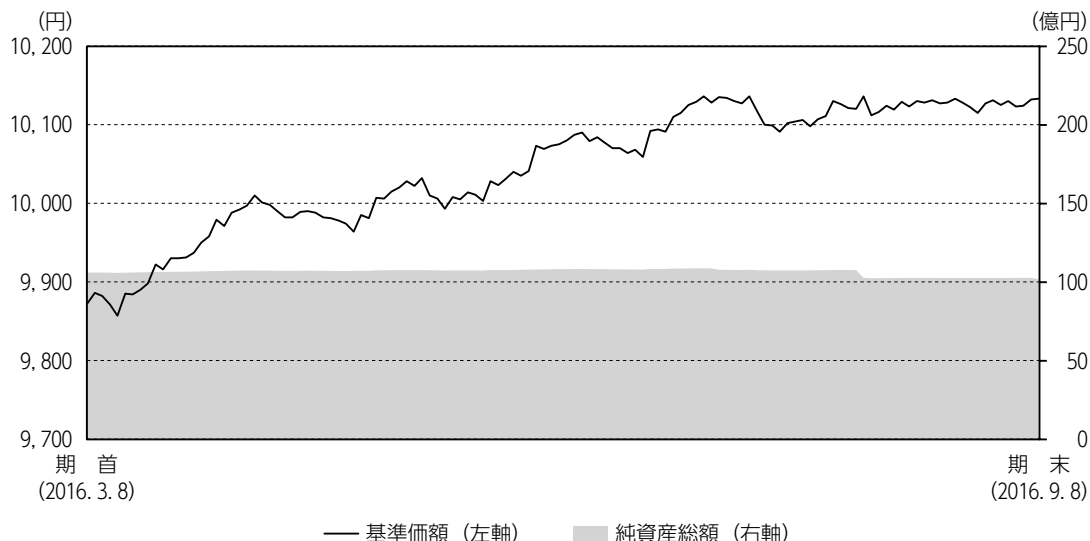
設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額				受 益 者 回 利	公 社 債 組 入 率	債 先 比	元 本 率
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 中 騰 落 額	期 中 騰 落 率				
設 定 (2014年 8 月29日)	円 10,000	円 —	円 —	% —	% —	% —	% —	% 100.0
1 期末 (2015年 3 月 9 日)	9,923	90	13	0.1	0.2	99.2	—	89.0
2 期末 (2015年 9 月 8 日)	9,931	90	98	1.0	1.1	94.6	—	82.2
3 期末 (2016年 3 月 8 日)	9,872	90	31	0.3	0.9	96.2	—	75.8
4 期末 (2016年 9 月 8 日)	10,043	90	261	2.6	2.0	94.1	—	71.5

(注 1) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。
 (注 2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。
 (注 3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。
 (注 4) 当ファンドは、ファンドの運用方針に対して適切な比較指数がないため、ベンチマークおよび参考指数を記載しておりません。

《運用経過》

基準価額等の推移について



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

■基準価額・騰落率

期首：9,872円

期末：10,043円（分配金90円）

騰落率：2.6%（分配金込み）

■基準価額の主な変動要因

主として日系企業が発行する外貨建ての債券に投資し、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行なった結果、債券の利息収入などがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

ダイワ日本企業外債ファンド（為替ヘッジあり） 2014－08

年 月 日	基 準 価 額		公 社 債 率 組 入 比	債 券 先 物 率 比
	円	騰 落 率 %		
(期 首) 2016年 3 月 8 日	9, 872	—	96. 2	—
3 月末	9, 958	0. 9	95. 8	—
4 月末	9, 985	1. 1	93. 3	—
5 月末	10, 031	1. 6	94. 2	—
6 月末	10, 110	2. 4	87. 4	—
7 月末	10, 111	2. 4	91. 4	—
8 月末	10, 131	2. 6	94. 7	—
(期 末) 2016年 9 月 8 日	10, 133	2. 6	94. 1	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

○海外債券市況

米国では、2016年3月開催のFOMC（米国連邦公開市場委員会）の声明文や年内利上げ回数の見通しの引き下げを受けて、利上げペースの減速期待が広がりました。世界景気に対する過度な悲観論が後退したことで、国債金利は方向感なく推移しましたが、米ドルなどの外貨建て社債については、スプレッド（国債に対する上乗せ金利）の縮小とともに、5月にかけて金利が低下基調となりました。6月には、米国の雇用統計を受けて米国の早期利上げ観測が後退したことや、英国の国民投票でEU（欧州連合）離脱派が勝利し、市場のリスク回避姿勢が強まったことから、米国など主要国の債券市況は全般に金利低下圧力が強まりました。英国での新政権の早期発足により政治的な不透明感が後退すると、期末にかけて金利は下げ止まりましたが、世界的な金融緩和の継続期待を背景に金利の上昇圧力は限定的でした。

前期における「今後の運用方針」

主として日系企業の米ドル建ての債券に投資し、金融セクターを中心としたポートフォリオを維持します。また、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

ポートフォリオについて

主として日系企業が発行する米ドル建ての債券に投資し、流動性や利回り面で投資妙味のある金融セクターを中心としたポートフォリオを維持しました。また、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

当期の1万口当り分配金（税込み）は90円といたしました。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程

計算期間末における純資産額の元本超過額134,828,597円が、経費控除後の配当等収益103,587,270円を超過しているため、純資産額の元本超過額134,828,597円（1万口当り133.19円）を分配対象額として、うち91,106,264円（1万口当り90円）を分配金額としております。

《今後の運用方針》

主として日系企業が発行する米ドル建ての債券に投資し、金融セクターを中心としたポートフォリオを維持することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざす方針です。また、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2016. 3. 9～2016. 9. 8)		
	金 額	比 率	
信託報酬	27円	0. 272%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10, 047円です。
(投信会社)	(16)	(0. 163)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販売会社)	(10)	(0. 095)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(1)	(0. 014)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	1	0. 009	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0. 005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0. 004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0. 000)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	28	0. 281	

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注 2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注 3) 比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2016年 3 月 9 日から2016年 9 月 8 日まで)

		買 付 額	売 付 額
外国	アメリカ	千アメリカ・ドル 1,961	千アメリカ・ドル —
			(—)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 社債券には新株予約権付社債券（転換社債券）は含まれておりません。

(注 4) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

公 社 債

(2016年 3 月 9 日から2016年 9 月 8 日まで)

当 期		期	
買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
Nissan Motor Acceptance Corp（アメリカ） 2.35% 2019/3/4	千円 204,856		千円

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

(1)外国（外貨建）公社債（通貨別）

作 成 期	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦貨換算金額			5 年以上	2 年以上	2 年未満
アメリカ	千アメリカ・ドル 91,114	千アメリカ・ドル 94,088	千円 9,563,149	% 94.1	% —	% 17.4	% 63.5	% 13.1

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注 2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注 3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

		当		期		未		
区 分		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
						外 貨 建 金 額	邦貨換算金額	
アメリカ		Mizuho Bank Ltd	社 債 券	2.4500	千アメリカ・ドル 13,000	千アメリカ・ドル 13,226	千円 1,344,297	2019/04/16
		Mizuho Bank Ltd	社 債 券	2.5500	1,000	1,006	102,277	2017/03/17
		Sumitomo Mitsui Banking Corp	社 債 券	2.2500	3,650	3,703	376,383	2019/07/11
		Nissan Motor Acceptance Corp	社 債 券	2.3500	2,914	2,968	301,732	2019/03/04
		Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	社 債 券	1.8000	1,000	1,001	101,776	2018/03/28
		ORIX Corp	社 債 券	3.7500	4,000	4,045	411,166	2017/03/09
		SoftBank Corp	社 債 券	4.5000	12,000	12,510	1,271,516	2020/04/15
		Central Nippon Expressway Co Ltd	社 債 券	2.3690	2,000	2,028	206,182	2018/09/10
		Central Nippon Expressway Co Ltd	社 債 券	2.1700	4,050	4,089	415,671	2019/08/05
		Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd/The	社 債 券	2.3000	7,500	7,607	773,246	2019/03/10
		Sumitomo Mitsui Banking Corp	社 債 券	2.5000	5,000	5,083	516,697	2018/07/19
		Sumitomo Mitsui Banking Corp	社 債 券	3.9500	4,000	4,384	445,614	2023/07/19
		Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd/The	社 債 券	2.7000	4,000	4,085	415,284	2018/09/09
		Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd/The	社 債 券	4.1000	4,000	4,429	450,253	2023/09/09
		Nomura Holdings Inc	社 債 券	2.7500	13,000	13,326	1,354,524	2019/03/19
		Mitsubishi UFJ Lease&Finance Co Ltd	社 債 券	2.0000	2,000	2,016	204,916	2018/02/28
		Mitsubishi Corp	社 債 券	3.3750	8,000	8,575	871,607	2024/07/23
合 計	銘柄数	17銘柄						
	金 額				91,114	94,088	9,563,149	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2016年9月8日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	9,563,149	92.5
コール・ローン等、その他	778,394	7.5
投資信託財産総額	10,341,544	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、9月8日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝101.64円です。

(注3) 当期末における外貨建純資産（10,016,355千円）の投資信託財産総額（10,341,544千円）に対する比率は、96.9%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2016年9月8日現在	
項 目	当 期 末
(A) 資産	20, 276, 623, 561円
コール・ローン等	679, 311, 193
公社債（評価額）	9, 563, 149, 498
未収入金	9, 935, 079, 208
未収利息	99, 083, 662
(B) 負債	10, 109, 982, 952
未払金	9, 990, 755, 060
未払収益分配金	91, 106, 264
未払信託報酬	27, 687, 136
その他未払費用	434, 492
(C) 純資産総額（A－B）	10, 166, 640, 609
元本	10, 122, 918, 276
次期繰越損益金	43, 722, 333
(D) 受益権総口数	10, 122, 918, 276口
1万口当り基準価額（C／D）	10, 043円

* 当期末の計算口数当りの純資産額は10, 043円です。

■損益の状況

当期 自2016年3月9日 至2016年9月8日	
項 目	当 期
(A) 配当等収益	138, 453, 189円
受取利息	138, 533, 113
その他収益金	24, 257
支払利息	△ 104, 181
(B) 有価証券売買損益	△ 52, 213, 898
売買益	1, 212, 266, 582
売買損	△ 1, 264, 480, 480
(C) 有価証券評価差損益	222, 739, 972
(D) 信託報酬等	△ 29, 919, 995
(E) 当期損益金（A＋B＋C＋D）	279, 059, 268
(F) 前期繰越損益金	△ 136, 950, 671
(G) 解約差損益金	△ 7, 280, 000
(H) 合計（E＋F＋G）	134, 828, 597
(I) 収益分配金	△ 91, 106, 264
次期繰越損益金（H＋I）	43, 722, 333

- (注1) 有価証券評価差損益は、有価証券の期末の評価損益と期首との差額です。
- (注2) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
- (注3) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。
- (注4) 収益分配金の計算過程は5ページをご参照ください。

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金 （ 税 込 み ）	90円

分配金の課税上の取扱いについて

・分配金については、20. 315%（所得税15%、復興特別所得税0. 315% および地方税 5 %）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

・法人の受益者の場合、税率が異なります。

・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。